

第1回糸魚川市移動等円滑化(バリアフリー)促進方針推進協議会 会議録	
開催日時	令和元年11月22日(金)13時30分～14時30分
開催場所	糸魚川市役所2階 201、202会議室
出席者	出席委員：田原秀夫委員、上野愉加委員、小林哲雄委員(梶間美紀委員代理)、比護山之助委員、長谷川宏委員、北嶋宏海委員、桐木勉委員、長井聰委員、小林尚雄委員、樋口徳男委員、小池文義委員、齋藤伸一委員、笠井勝也委員、片倉勝委員、見邊太委員 計15名(欠席者2名) 事務局：五十嵐建設課長、林課長補佐、星野課長補佐、田中係長、室橋主査、金子主査、山口主査、福祉事務所 山岸係長 計8名 その他出席者：方針策定受託業者 計2名 合計25名
協議事項議事要旨	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ(建設課長)</p> <p>3 委員紹介(事務局から一人ずつご紹介)</p> <p>4 本協議会の位置付けについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料1「糸魚川市移動円滑化促進方針設置要綱」および資料2をもとに、本協議会の位置付けと役割、委員の任期、協議会委員の立場ごとの求められる役割等を説明。</li> </ul>
国土交通省 北陸信越運輸 局交通政策部 片倉委員	<p>(バリアフリーを取り巻く現状や制度についてアドバイス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動等円滑化促進方針策定状況 現在、全国で10の自治体が移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の作成に向けて取り組んでおり、今年度末に7つの協議会でマスタープラン策定予定。北陸信越運輸局管内では糸魚川市と、射水市が進めている。</li> <li>協議会設置の必要性 補助金の交付金申請にあたり協議会設置が義務づけられている(法定会議)。</li> <li>協議会の効果・役割 障害当事者の方が参加して意見を反映できる。透明性を図ることで建設的な議論ができ、色々な疑問の解消ができる場となっている。要望陳情の場ではなく、目標はまちづくりを議論し、実現していくという議論の場である。</li> </ul>
事務局	<p>5 会長、副会長の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選出方法は事務局一任とされた。会長には田原委員、副会長には齋藤委員が推薦され、全員一致で了承された。</li> </ul>
田原会長 齋藤副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ</li> <li>あいさつ</li> </ul>

→裏面へ続く

事務局	<p><b>6 協議事項</b></p> <p><b>(1) バリアフリー促進方針について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料3、資料4をもとに、移動円滑化（バリアフリー）促進方針について、策定における必要性和効果、糸魚川市の促進方針作成、段階的・効果的なバリアフリー整備のイメージについて説明。</li> <li>本協議会の協議内容は、促進方針まで（具体的事業を念頭においた基本構想は含まない）であることを説明。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の面的整備はされているが、降雪時には歩道は圧雪があって非常に歩きづらい。何か対策があればお聞きしたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの降雪時期に備えて冬季交通対策に取り組んでいるが、自動車交通を優先した対策となっているのが現状である。歩道に関しては、20センチ以上の降雪があった場合に長靴を履いて歩けるレベルにするという設定をしている。現実的には担い手不足により手広く除雪はできていない。しかしバリアフリーに関連することでもあるので、いただいたご意見は参考とさせていただきたい。</li> </ul>
齋藤副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の除雪について、市から除雪機を貸し出ししていただけるのは非常にありがたい。しかし一方で、子どもたちの通学のための除雪を優先して行っているが、除雪は非常に重労働であり、その時間帯には若い人は仕事でおらず高齢者での対応は困難になっている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>降雪地のバリアフリー対策については、雪があることによって段差解消の利便性やノンステップバスの安全性を損なうため導入しがたい等、非常に頭の痛いところである。今年度、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）が出来上がる市町のうち、降雪地である地域は、北海道の長万部町であり、その結果が出たら情報としてお知らせする。</li> <li>バリアフリーの対象は障害者に限定して考えられやすいが、小さいお子さんを連れているお母さんや、日本語がわからないために音や文字の情報が得られない外国人なども「移動制約者」という視点で広く捉えてみるとよい。また、ハード整備だけではなくソフト整備、心のバリアフリーといった面も非常に重要で、たとえば「声かけ」によってバリアのハードルが下がるといったことは多くある。こういった面についても進めていただければと思う。</li> <li>バリアフリーの効果は、やさしいまち、やさしい心を醸成できるという部分もあり、また、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）というひとつの絵ができることによって、事業を明確化し、情報共有による連携を図ることとで効率的な予算執行ができるというメリットがある。</li> </ul>

事務局	<p>(2) 今後の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料5をもとに、令和元年11月～令和3年3月までの今後の予定について説明。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料3の下部に課題として整理されている内容について、3つ目の「心のバリアフリー」について、課題としている根拠は、何かの事例と比較して糸魚川市は進んでいない、としているのか。このような啓蒙的な面については、バリアフリーだけではなく観光やその他の面においても、教育現場ではどんなアクションができるのか、非常に難しい課題であると思っている。学校教育との連携が重要となってくると思うが、どうお考えか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>心のバリアフリーに関しては、前回の交通バリアフリー基本構想になかったということ、啓蒙活動については進めていかななくてはならないということで課題として挙げているが、具体的な方策については、今後庁内委員会で教育委員会等と連携を図りながら進めていきたいと考えている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在行っているバリアフリーに関する啓蒙活動としては、小学校での障害者の理解を深めるためのふれあい体験を実施している。昨年度3校、本年度3校実施している。全小中学校に周知はしているが、申込みは少ないという状況であり、なるべく多くの学校での実施により、子どもたちからバリアフリーの心を育てる取り組みを広げていきたいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「声かけ」の部分については教育から進めていかないといけないのではないかと、というのが全国的な課題として浮彫りになってきたところである。その対策としては、現在、小学校では2020年度から、中学校は2021年度から、心のバリアフリー教室を全面実施する、という内容を新学習指導要領に盛り込む法令改正の準備をしている。いきなりというのは難しいが少しずつでも進めていく必要があり、運輸局でもバリアフリー教室出前講座を行っているのご活用いただきたい。</li> </ul>
事務局	<p><b>7 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次回の協議会は令和2年2月頃を予定。詳しい内容は後日改めて連絡する。</li> <li>本日の会議録は名前を公表せずに公開することをご了承いただきたい。</li> <li>閉会</li> </ul> <p style="text-align: right;">以 上</p>